

## 株 主 各 位

兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号

**エコーレーディング株式会社**

代表取締役社長 高 橋 一 彦

### 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| 1. 日            | 時 | 平成26年5月28日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場            | 所 | 兵庫県尼崎市長洲西通1丁目3番地23号<br>エコーペットビジネス総合学院5階 多目的ホール<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第43期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第43期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |  |
| 第1号議案           |   | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           |   | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           |   | 取締役9名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://www.  
echotd.co.jp/](http://www.echotd.co.jp/)）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政権交代による円高是正、経済政策への期待感による株価上昇など企業を取り巻く環境に明るい兆しが見え始めてきております。しかしながら、海外景気の下振れリスクや平成26年4月の消費税率の引き上げ後の景気後退が懸念されるなど、消費全般の基調は引き続き楽観視できず、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

ペット業界におきましては、個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループの中核であるペットフード・ペット用品の卸売事業では、平成24年8月に立ち上げました総合ペットプランニング部を更に強化し、大手小売業との商品の共同開発、価格だけではなく高付加価値商品の開発を進めております。また、物流面では引き続き物流改革プロジェクトチームによる関東エリア・関西エリア・九州エリアの物流業務の効率化を進めております。

一方、ペッツバリュー株式会社では、店舗開発事業の管理店舗数が194店舗になり、また、卸売事業の総合ペットプランニング部と連動し、新商品の開発支援及び販売を推進いたしました。

また、株式会社ケイ・スタッフでは、得意先の売り場活性化に繋がる営業企画提案を引き続き実施しており、卸売事業の販売促進を支援することによる売上拡大を図ってまいりました。

また、ココロ株式会社においては、インターネット通販事業の拡大を推進いたしました。当該事業を取得した時に検討した事業計画において当初想定していた収益が、その後の状況変化等により見込めなくなったことに伴い、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として1億8千万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、752億9千5百万円(前期比0.9%減)となりました。また、低価格志向の影響によるペットフード及びペット用品類の販売単価の下落の進行や、小売業様の要望に

応えるための物流編成を行ったことにより物流コストが上昇した結果、営業利益は1億9千4百万円（前期比65.7%減）となりました。

経常利益は2億4百万円（前期比68.4%減）となり、また、当期純損失は特別損失に減損損失を計上したことにより9千万円（前期は当期純利益3億5千6百万円）となりました。

企業集団の品目別の売上高は、次のとおりであります。

| 区          | 分             | 金額（百万円） | 前期比（％） | 構成比（％） |
|------------|---------------|---------|--------|--------|
| ペット<br>フード | ドッグフード        | 17,501  | 95.1   | 23.2   |
|            | キャットフード       | 20,773  | 98.5   | 27.6   |
|            | スナックフード       | 13,197  | 101.1  | 17.5   |
|            | 鳥・小動物・観賞魚等フード | 2,510   | 101.5  | 3.4    |
|            | 小計            | 53,983  | 98.1   | 71.7   |
| ペット<br>用品  | 犬・猫用品         | 17,264  | 100.3  | 22.9   |
|            | その他用品         | 3,750   | 106.3  | 5.0    |
|            | 小計            | 21,014  | 101.3  | 27.9   |
| その他        |               | 297     | 164.2  | 0.4    |
| 合計         |               | 75,295  | 99.1   | 100.0  |

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ペットフード)

ドッグフードにつきましては、ペットの小型化や高齢化が進み給餌量が減少しております。また、飼育頭数も減少いたしました。さらに、ホームセンターを始めとする量販店の店頭販売価格の下落が続きました。この結果、売上高は175億1百万円（前期比4.9%減）となりました。

キャットフードにつきましては、引き続き栄養志向、健康志向からプレミアムフードの需要の増加がありました。また、水煮タイプの缶詰だけでなく、液状のスープ、とろみタイプのスープ、ジュレ、ペースト、ムースなどの多様な形状の新商品が市場に導入されましたが、ホームセンターを始めとする量販店の店頭販売価格の下落が続きました。この結果、売上高は207億7千3百万円（前期比1.5%減）となりました。

スナックフードにつきましては、大手小売業様との共同開発によるPB商品と嗜好性をより高めたグルメ志向商品、使用する原料にこだわったプレミアム商品が充実しました。この結果、売上高は131億9千7百万円（前期比1.1%増）となりました。

鳥・小動物・観賞魚等フードにつきましては、飼育頭数の頭打ちなどの影響を受ける中、機能性を高めた高品質高価格商品の需要が高まりました。この結果、売上高は25億1千万円（前期比1.5%増）となりました。

(ペット用品)

犬・猫用品につきましては、トイレ用シートと猫砂が室内飼育率の上昇で需要が高まり、ウェットティッシュやデンタルケア用品などの分野は前期に引き続き順調に増加いたしました。また、キャットタワーや猫玩具など猫関連の商品が比較的好調でありました。この結果、売上高は172億6千4百万円（前期比0.3%増）となりました。

その他用品につきましては、金魚やメダカをターゲットにした商品が比較的好調で、水槽は小型で簡単に飼育が開始できるセットタイプ、リビングなどに設置しても違和感のないインテリア性の高いスタイリッシュなデザインが支持を受けました。その結果、売上高は37億5千万円（前期比6.3%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、特に記載すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の景気動向につきましては、日本経済は政府の経済政策などを背景に株価の上昇が継続するなど、回復に向けた兆しが見られるものの、消費税率の引き上げに伴う消費マインドの冷え込みが懸念され、個人消費を取り巻く環境は先行き不透明な状況にあり、経営環境は依然として厳しい状況で推移することが予想されます。

ペット業界におきましても個人消費の低迷や低価格志向の影響が継続し、ペット市場の成長率鈍化及び業界内の価格競争などがますます激化することが予想され、厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうした状況の下、当社グループでは本年5月3日から4日まで開催の『みんな大好き！！ペット王国（京セラドーム開催10周年）』と同時に、新しい取組として同じく5月2日から4日にかけて「未来につながるペットカテゴリ価値訴求へのメッセージ」をコンセプトとした『ニューマーケット創造提案会』を開催し、【Change 変化】【Challenge 挑戦】【Chance 可能性】をキーワードとした価格志向脱却のMD戦略提案を行います。

ペットフード・ペット用品の卸売事業につきましては、ペットの専門性を高め、商品の安定供給から売り場作りの企画提案までのトータルサポートを行い、顧客満足度を高めてまいります。

また、ペッツバリュー株式会社では、平成24年8月に立ち上げました総合ペットプランニング部を平成26年3月より当社から移管し、店舗開発と商品開発の専門化を図り、高付加価値商品開発とサービスの提供に努めてまいります。

物流面では、引き続き物流改革プロジェクトチームによる関東エリア・関西エリア・九州エリアの物流業務の効率化を推進してまいります。

教育事業では、当社の社会貢献活動の一役を担い、社会福祉や動物医療の発展に寄与してまいります。

中国における事業展開につきましては、今後業容の拡大を推進してまいります。

インターネット通販事業におきましては、ココロ株式会社において売上の拡大と収益性の向上に努めてまいります。

次期連結会計年度の業績に関しましては、当社グループ一丸となって課題に取組み、確実に成果に結びつけていく所存であります。

今後とも株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 40 期<br>(平成23年2月期) | 第 41 期<br>(平成24年2月期) | 第 42 期<br>(平成25年2月期) | 第 43 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年2月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                     | 74,243,677           | 75,191,860           | 75,954,186           | 75,295,166                        |
| 経 常 利 益(千円)                   | 856,524              | 575,147              | 647,114              | 204,653                           |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)       | 351,626              | 237,888              | 356,429              | △90,593                           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | 58円25銭               | 39円41銭               | 59円05銭               | △15円01銭                           |
| 総 資 産(千円)                     | 24,967,632           | 25,757,863           | 25,079,058           | 25,217,540                        |
| 純 資 産(千円)                     | 8,695,881            | 8,749,655            | 8,932,189            | 8,699,375                         |
| 1株当たり純資産額                     | 1,440円62銭            | 1,449円58銭            | 1,479円84銭            | 1,440円68銭                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づいて算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金<br>(千円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                              |
|-------------|-------------|-----------------|--------------------------------------|
| ペットバリュー株式会社 | 30,000      | 100             | ペットフード・ペット用品の商品開発事業<br>ペットショップ店舗開発事業 |
| 株式会社マーク産業   | 90,000      | 100             | ペットフード・ペット用品の卸売事業<br>ペットショップ店舗開発事業   |
| 株式会社ケイ・スタッフ | 10,000      | 100             | ペット用品の販売促進ツールの企画・製作<br>事業            |
| ココロ株式会社     | 30,000      | 100<br>(100)    | ペットフード・用品関係のインターネット<br>通販事業          |
| 株式会社ペットペット  | 1           | 100             | ペット総合情報サイト運営事業                       |

(注) 1. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 株式会社ペットペットについては、当連結会計年度においてその全発行済株式を取得したため、重要な子会社に含めております。

- ③ その他  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成26年2月28日現在)

ペットフード・ペット用品の卸売事業、ペット関連教育事業  
ペットフード・ペット用品の商品開発事業、ペットショップ店舗開発事業  
ペット用品の販売促進ツールの企画・製作事業  
ペットフード・用品関係のインターネット通販事業  
ペット総合情報サイト運営事業

(8) 主要な営業所 (平成26年2月28日現在)

① エコートレーディング株式会社

本社 兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号  
営業本部 東京都品川区西五反田7丁目22番17号  
支店 札幌(北海道石狩市) 東北(宮城県登米市)  
関東(埼玉県三郷市) 横浜(横浜市瀬谷区)  
名古屋(名古屋市港区) 関西(兵庫県西宮市)  
広島(広島県山県郡北広島町) 福岡(福岡県糟屋郡宇美町)  
営業所 静岡(静岡県富士市) 岡山(岡山市北区)  
四国(香川県綾歌郡宇多津町) 沖縄(沖縄県宜野湾市)  
エコーペットビジネス総合学院(兵庫県尼崎市)

② ペッツバリュー株式会社

本社 兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号

③ 株式会社マーク産業

本社 兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号  
本部 大阪府八尾市久宝寺6丁目7番19号  
営業所 九州(福岡県糟屋郡宇美町)

④ 株式会社ケイ・スタッフ

本社 兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号  
本部 大阪府八尾市久宝寺6丁目7番19号

⑤ ココロ株式会社

本社 岡山市北区北長瀬表町3丁目1番12号

⑥ 株式会社ペットペット

本社 兵庫県西宮市鳴尾浜2丁目1番23号

(9) 使用人の状況 (平成26年2月28日現在)

| 事業の内容   | 使用人数 | 前期末比 |
|---------|------|------|
| ペット関連事業 | 340名 | 16名減 |
| 合計      | 340名 | 16名減 |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー等481名は上記の使用人数には含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成26年2月28日現在)

| 借入先           | 借入額 (千円)  |
|---------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行     | 2,050,000 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,200,000 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,000,000 |
| 株式会社三井住友銀行    | 500,000   |
| 日本生命保険相互会社    | 50,000    |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 国分株式会社との資本業務提携について

当社は、平成25年3月14日開催の取締役会において、国分株式会社との間で、資本業務提携を行うことを決議し、同日国分株式会社と当社は資本業務提携契約を締結いたしました。

#### 1) 資本業務提携の理由

当社は、昭和46年の創業からペットフード・ペット用品の総合商社として卸売事業を中心に業容の拡大を進めてまいりました。

今般、酒類・食品の大手卸売業である国分株式会社との資本業務提携を通じて、お取引先様へのサービスレベルの一層の向上を図るものであります。

#### 2) 資本提携の内容

当社の筆頭株主である高橋良一氏及び大株主である株式会社コーワンは、当社株式それぞれ464,000株及び317,064株を国分株式会社へ譲渡いたしました。

これにより、国分株式会社が既に保有している324,000株とあわせて国分株式会社が保有する当社の株式は1,105,064株となり、当社の発行済株式総数に対する割合は18.31%となりました。

なお、当社は、当社第42回定時株主総会において、国分株式会社が指名する碓 豊樹氏を当社の取締役として選任する議案を付議し、承認可決されております。

#### 3) 業務提携の内容

当社及び国分株式会社は、両社が所有するリソースやノウハウを活用し、ペットフード・ペット用品に係る商品の企画・開発、販売協力、並びに物流、情報システム、及び間接業務に関する効率化・共有化を進めてまいります。業務提携の詳細については、今後、両社で協議の上、決定いたします。

#### 4) 資本業務提携の相手先の概要

- |       |                                                   |
|-------|---------------------------------------------------|
| ①名称   | 国分株式会社                                            |
| ②所在地  | 東京都中央区日本橋1-1-1                                    |
| ③代表者  | 代表取締役会長兼社長 國分 勘兵衛                                 |
| ④事業内容 | 酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業及びそれらに関する資材の販売業、貿易業、パン粉の製造業、貸室業 |
| ⑤資本金  | 35億円（平成25年12月31日現在）                               |

#### 5) 株式譲渡日

平成25年3月18日

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,035,902株  
(注) 発行済株式の総数は自己株式（644株）を控除して記載しております。
- (3) 株主数 4,458名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                               | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------|------------|--------|
| 国分株式会社                            | 1,105,064株 | 18.31% |
| 高橋一彦                              | 358,451    | 5.94   |
| エコートレーディング<br>共栄会                 | 223,700    | 3.71   |
| 伊藤忠商事株式会社                         | 188,400    | 3.12   |
| 古谷洋作                              | 121,900    | 2.02   |
| 三菱商事株式会社                          | 110,000    | 1.82   |
| ユニ・チャーム<br>株式会社                   | 105,000    | 1.74   |
| エコートレーディング<br>従業員持株会              | 79,800     | 1.32   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社<br>(信託口)   | 63,600     | 1.05   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社<br>(信託口) | 54,000     | 0.89   |

(注) 持株比率は自己株式（644株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成25年4月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従

業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、下記のとおり新株予約権（有償ストックオプション）を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

① 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものです。

なお、本新株予約権は、「② 新株予約権の発行要領 7) 新株予約権の行使の条件」に定めるとおり、当社の連結業績において、あらかじめ定める基準を達成した場合に初めて権利行使を可能とするものであります。

② 新株予約権の発行要領

1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

|          |     |        |
|----------|-----|--------|
| 当社取締役    | 5名  | 640個   |
| 当社監査役    | 3名  | 180個   |
| 当社執行役員   | 5名  | 300個   |
| 当社従業員    | 60名 | 1,830個 |
| 当社子会社取締役 | 1名  | 50個    |

2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

3) 新株予約権の総数

3,000個とする。

4) 新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たりの発行価額は、1,200円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である山田FAS株式会社が、当社の株価情報等を考慮して、モンテカルロ・シミュレーションによって算出した価額を参考に決定したものである。

5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、851円とする。

6) 新株予約権の権利行使期間

平成27年6月1日から平成28年5月31日までとする。

7) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当てを受けた者は、下記(i)及び(ii)に掲げる条件が全て満たされた場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

(i)平成26年2月期の監査済みの当社連結損益計算書において営業利益が660百万円以上であること。

(ii)平成27年2月期の監査済みの当社連結損益計算書において営業利益が700百万円以上であること。

8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

9) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併、吸収分割もしくは新設分割、株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編行為の発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

10) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11) 新株予約権の割当日

平成25年4月26日

12) 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年2月28日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|----------|------|--------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 高橋良一 | ペットバリュー株式会社代表取締役会長<br>株式会社マーク産業代表取締役会長<br>株式会社ケイ・スタッフ代表取締役社長 |
| 代表取締役社長  | 高橋一彦 | 営業本部長<br>株式会社ペットペット代表取締役社長                                   |
| 専務取締役    | 新森英機 | 経営企画室長                                                       |
| 常務取締役    | 甲斐敬章 | 営業副本部長<br>兼西日本統括部<br>兼通販担当                                   |
| 常務取締役    | 堀和仁  | 管理本部長                                                        |
| 取締役      | 堀本彰  | 営業副本部長<br>兼東日本統括部                                            |
| 取締役      | 赤川進  | 営業本部総合ペットプランニング部長<br>ペットバリュー株式会社代表取締役社長                      |
| 取締役      | 平藤丈征 | 物流・システム本部長                                                   |
| 取締役      | 碓豊樹  | 国分株式会社執行役員近畿支社長<br>国分フードクリエイティブ西日本株式会社代表取締役社長                |
| 監査役（常勤）  | 大藤淳  |                                                              |
| 監査役      | 古西豊  | 公認会計士・税理士                                                    |
| 監査役      | 古川幸伯 | 弁護士                                                          |

- (注) 1. 取締役碓豊樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役古西豊氏及び監査役古川幸伯氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役古西豊氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成25年5月29日開催の第42回定時株主総会において、赤川進氏、平藤丈征氏、碓豊樹氏は取締役に選任され就任いたしました。
5. 平成25年10月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名   | 新役職及び担当                                    | 旧役職及び担当                   |
|------|--------------------------------------------|---------------------------|
| 高橋一彦 | 代表取締役社長兼営業本部長                              | 代表取締役社長                   |
| 甲斐敬章 | 常務取締役営業副本部長<br>兼西日本統括部長兼通販担当               | 常務取締役通販担当                 |
| 堀本彰  | 取締役営業副本部長<br>兼東日本統括部長                      | 取締役営業本部長                  |
| 赤川進  | 取締役営業本部総合ペットプランニング部長<br>ペットバリュー株式会社代表取締役社長 | 取締役<br>ペットバリュー株式会社代表取締役社長 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 取締役  |         | 監査役  |         | 計    |         |
|------------------|------|---------|------|---------|------|---------|
|                  | 支給人員 | 支給額(千円) | 支給人員 | 支給額(千円) | 支給人員 | 支給額(千円) |
| 定款又は株主総会決議に基づく報酬 | 8名   | 157,031 | 3名   | 12,300  | 11名  | 169,331 |
| 株主総会決議に基づく賞与     | —    | —       | —    | —       | —    | —       |
| 計                |      | 157,031 |      | 12,300  |      | 169,331 |

- (注) 1. 株主総会決議による取締役及び監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第29回定時株主総会で定められたもので、取締役分月額30,000千円、監査役分月額10,000千円であります。なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものとさせていただいております。
2. 当事業年度において、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は発生しておりません。
3. 役員退職慰労金につきましては、平成16年5月26日開催の第33回定時株主総会で、役員退職慰労金制度廃止に伴う267,262,790円を上限とする役員退職慰労金の打切り支給が決議され、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任させていただいております。
4. 取締役の人員は9名ですが、社外取締役1名については報酬を支払っておりませんので、支給人員と相違しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 社外取締役

##### 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

取締役碓 豊樹氏は、国分株式会社の執行役員近畿支社長及び国分フードクリエイティブ西日本株式会社の代表取締役社長であります。国分株式会社は当社の大株主であり、当社は同社との間に商品売買の取引関係があります。

##### 2) 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

##### 3) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

##### 4) 当事業年度における主な活動内容

| 氏名   | 取締役会(13回開催) |       | 発言状況                                     |
|------|-------------|-------|------------------------------------------|
|      | 出席回数        | 出席率   |                                          |
| 碓 豊樹 | 7回          | 70.0% | 主に国分株式会社の執行役員としての豊富な経験と見識に基づく発言を行っております。 |

(注) 碓 豊樹氏の取締役会への出席回数・出席率につきましては、就任日以降のものを記載しております。なお、就任日以降の取締役会の開催回数は、10回であります。

##### 5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役碓 豊樹氏との間において、会社法第427条第1項及び定款第26条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円と会社法第425条第1項に定める社外取締役の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

##### 6) 報酬等の総額

該当事項はありません。

##### 7) 親会社又はその子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

##### 8) 上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

② 社外監査役

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

2) 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

3) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動内容

| 氏名   | 取締役会(13回開催) |        | 監査役会(13回開催) |        | 発言状況                               |
|------|-------------|--------|-------------|--------|------------------------------------|
|      | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |                                    |
| 古西 豊 | 13回         | 100.0% | 13回         | 100.0% | 主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 古川幸伯 | 13回         | 100.0% | 13回         | 100.0% | 主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。       |

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役古西 豊氏及び社外監査役古川幸伯氏との間において、会社法第427条第1項及び定款第26条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円と会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

6) 報酬等の総額

| 区分               | 社外監査役 |         |
|------------------|-------|---------|
|                  | 支給人員  | 支給額(千円) |
| 定款又は株主総会決議に基づく報酬 | 2名    | 4,800   |
| 株主総会決議に基づく賞与     | -     | -       |
| 計                |       | 4,800   |

7) 親会社又はその子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

8) 上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        |                                     | 金額(千円) |
|----------------------------------------|-------------------------------------|--------|
| ①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 公認会計士法第2条第1項の業務（監査業務）に係る報酬等の額       | 27,000 |
|                                        | 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額 | —      |
|                                        | 計                                   | 27,000 |
| ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |                                     | 27,000 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号（会計監査人の解任事由）に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会で、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ② 取締役会は、会計監査人に上記の解任理由が発生した場合又は公認会計士法に規定される懲戒処分が行われた場合には、その内容を審議し、監査役会の同意を得て、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を上程いたします。
- ③ 取締役会は、上記の他、会計監査人の監査の品質や監査報酬等を総合的に勘案し、必要があると認められる場合は、監査役会の同意を得て、株主総会に会計監査人の解任又は不再任の議案を上程いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間において、会社法第427条第1項及び定款第26条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、28,000千円と会社法第425条第1項に定める会計監査人の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備の基本方針

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」の基本方針（内部統制システム構築の基本方針）を以下のとおり定め、この体制のもとで業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスクの管理に努めるとともに、経営環境の変化に対応して随時更新し、維持・改善していくこととします。

### （1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程に基づき当社の業務執行を決定する。
- ② 取締役は、業務執行状況を取締役会規程に基づき取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監督する。
- ③ 取締役の職務執行は、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき監査役の監査を受ける。
- ④ 取締役を含む全社員がとるべき行動の基準や規範を定めたコンプライアンスに係る規程及び内部者通報制度を、当企業グループ全体で設ける。

### （2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、文書・帳票管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 保存期間は、文書・帳票管理規程によるものとする。

### （3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に基づいたリスク管理体制を当企業グループ全体で構築する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の内容に適合した迅速な対応を行い、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を当企業グループ全体で整備する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略等の当社の業務執行を決定する。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の業務執行機能と意思決定・監督機能の分化を図り、経営責任と執行責任を明確化することを目的として導入されている執行役員制度の下、組織規程・職務分掌規程・職務権限規程に基づき実行する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 取締役を含む全社員がとるべき行動の基準や規範を定めたコンプライアンスに係る規程及び内部者通報制度を、当企業グループ全体で設ける。
- ② 業務執行部門から独立し、代表取締役社長直属の部署である内部監査室が、監査役や会計監査人と連携しながら定期的に内部監査を実施し、改善提案や勧告等を含めてその結果を代表取締役社長及び被監査部門に適宜報告することにより、会社財産の保全及び経営効率の向上に努める。

**(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社管理規程に基づき、子会社の業務の適正を管理する。
- ② 監査役は、必要に応じて子会社の監査を実施する。
- ③ 子会社は、当社と連携しながら、その規模、事業の性質、機関設計等の会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 当社は、現在監査役の職務を補助する使用人は置いていないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
- ② 当該使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときや、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告する。
- ② 取締役及び使用人は、監査役求めに応じて当社の業務執行状況を報告する。
- ③ 監査役は、当社の法令遵守体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。

(9) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、三者間の連携を密にすることにより監査役監査の実効性を高める。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特に記載すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |            | 負 債 の 部              |            |
|----------------------|------------|----------------------|------------|
| 科 目                  | 金 額        | 科 目                  | 金 額        |
| <b>流 動 資 産</b>       | 22,357,266 | <b>流 動 負 債</b>       | 16,009,294 |
| 現金及び預金               | 3,304,700  | 支払手形及び買掛金            | 8,999,014  |
| 受取手形及び売掛金            | 13,169,943 | 短期借入金                | 4,800,000  |
| 商 品                  | 3,829,959  | 未 払 金                | 1,857,701  |
| 貯 蔵 品                | 21,311     | 未 払 法 人 税 等          | 46,256     |
| 繰延税金資産               | 65,702     | 賞 与 引 当 金            | 40,661     |
| 未 収 入 金              | 1,865,364  | そ の 他                | 265,661    |
| そ の 他                | 100,704    | <b>固 定 負 債</b>       | 508,870    |
| 貸倒引当金                | △420       | そ の 他                | 508,870    |
| <b>固 定 資 産</b>       | 2,860,273  | <b>負 債 合 計</b>       | 16,518,164 |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | 1,513,163  | <b>純 資 産 の 部</b>     |            |
| 建物及び構築物              | 510,273    | <b>株 主 資 本</b>       | 8,657,331  |
| 土 地                  | 957,155    | 資 本 金                | 1,988,097  |
| そ の 他                | 45,734     | 資 本 剰 余 金            | 1,931,285  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | 439,741    | 利 益 剰 余 金            | 4,738,537  |
| の れ ん                | 287,172    | 自 己 株 式              | △590       |
| そ の 他                | 152,568    | その他の包括利益累計額          | 38,443     |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | 907,369    | その他有価証券評価差額金         | 30,816     |
| 投資有価証券               | 403,981    | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 7,627      |
| 長期貸付金                | 83,955     | 新 株 予 約 権            | 3,600      |
| 繰延税金資産               | 64,869     | <b>純 資 産 合 計</b>     | 8,699,375  |
| そ の 他                | 357,201    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 25,217,540 |
| 貸倒引当金                | △2,639     |                      |            |
| <b>資 産 合 計</b>       | 25,217,540 |                      |            |

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 75,295,166 |
| 売 上 原 価                     |         | 65,626,171 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 9,668,994  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 9,474,061  |
| 営 業 利 益                     |         | 194,932    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 6,913   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 7,301   |            |
| 受 取 賃 貸 料                   | 13,968  |            |
| 業 務 受 託 料                   | 26,117  |            |
| そ の 他                       | 29,861  | 84,160     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 34,228  |            |
| 支 払 手 数 料                   | 10,754  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 22,840  |            |
| そ の 他                       | 6,617   | 74,440     |
| 経 常 利 益                     |         | 204,653    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 10,963  |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 20,207  | 31,170     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 減 損 損 失                     | 180,000 |            |
| そ の 他                       | 966     | 180,966    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 54,857     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 119,997 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 25,453  | 145,450    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | △90,593    |
| 当 期 純 損 失                   |         | △90,593    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |           |      |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,988,097 | 1,931,285 | 4,986,064 | △590 | 8,904,858 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |      |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △156,933  |      | △156,933  |
| 当 期 純 損 失               |           |           | △90,593   |      | △90,593   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |      |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －         | △247,526  | －    | △247,526  |
| 当 期 末 残 高               | 1,988,097 | 1,931,285 | 4,738,537 | △590 | 8,657,331 |

|                         | その他の包括利益累計額      |          |                   | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------|-------------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 24,882           | 2,448    | 27,330            | －     | 8,932,189 |
| 当 期 変 動 額               |                  |          |                   |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |          |                   |       | △156,933  |
| 当 期 純 損 失               |                  |          |                   |       | △90,593   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 5,934            | 5,178    | 11,112            | 3,600 | 14,712    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 5,934            | 5,178    | 11,112            | 3,600 | △232,814  |
| 当 期 末 残 高               | 30,816           | 7,627    | 38,443            | 3,600 | 8,699,375 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

##### ①連結子会社の数

5社

##### ②連結子会社の名称

ペッツバリュー株式会社

株式会社マーク産業

株式会社ケイ・スタッフ

ココロ株式会社

株式会社ペットペット

株式会社ペットペットについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

##### ①持分法適用の関連会社数

1社

##### ②持分法適用の関連会社の名称

愛寵頂級（北京）商貿有限公司

#### (2) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ②たな卸資産

###### 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

###### 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 3年～31年
- ②無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

### 1. 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」と「業務受託料」は、それぞれ営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産

|                   |       |             |
|-------------------|-------|-------------|
| (1) 担保提供資産        | 建物    | 78,757千円    |
|                   | 土地    | 220,500千円   |
|                   | 計     | 299,257千円   |
| (2) 上記に対応する債務     | 短期借入金 | 820,000千円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 |       | 1,331,294千円 |
| 3. 受取手形割引高        |       | 1,199,391千円 |

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式  | 6,036,546      | —               | —               | 6,036,546      |

### 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年5月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 96,574     | 16          | 平成25年2月28日 | 平成25年5月30日 |
| 平成25年10月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 60,359     | 10          | 平成25年8月31日 | 平成25年11月8日 |

### 3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成26年5月28日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

| ( 決 議 )              | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 60,359         | 利益剰余金 | 10              | 平成26年2月28日 | 平成26年5月29日 |

### 4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

新株予約権につきましては、権利行使期間の初日が到来していないので、記載を省略しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、主に仕入先に対する未収仕入割戻金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先ごとの信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込ん

でいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. をご参照下さい。）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 3,304,700          | 3,304,700  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,169,943         | 13,169,943 | —       |
| (3) 未収入金      | 1,865,364          | 1,865,364  | —       |
| (4) 投資有価証券    | 299,572            | 299,572    | —       |
| 資産計           | 18,639,580         | 18,639,580 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 8,999,014          | 8,999,014  | —       |
| (2) 短期借入金     | 4,800,000          | 4,800,000  | —       |
| (3) 未払金       | 1,857,701          | 1,857,701  | —       |
| 負債計           | 15,656,715         | 15,656,715 | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 104,409         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1 年 以 内<br>( 千 円 ) | 1 年 超<br>5 年 以 内<br>( 千 円 ) | 5 年 超<br>1 0 年 以 内<br>( 千 円 ) | 1 0 年 超 |
|-----------|--------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------|
| 現金及び預金    | 3,304,700          | —                           | —                             | —       |
| 受取手形及び売掛金 | 13,169,943         | —                           | —                             | —       |
| 未収入金      | 1,865,364          | —                           | —                             | —       |
| 合 計       | 18,340,008         | —                           | —                             | —       |

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 1,440円68銭
2. 1 株当たり当期純損失 △15円01銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月11日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エコートレーディング株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月18日

エコートレーディング株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 大 藤 淳 ⑩

監 査 役 古 西 豊 ⑩

監 査 役 古 川 幸 伯 ⑩

(注) 監査役古西 豊及び監査役古川幸伯は、社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,645,319</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,287,396</b> |
| 現金及び預金          | 2,112,258         | 支払手形           | 501,001           |
| 受取手形            | 21,933            | 買掛金            | 8,359,515         |
| 電子記録債権          | 1,264,076         | 短期借入金          | 4,800,000         |
| 商掛              | 12,703,303        | リース債務          | 18,686            |
| 貯蔵品             | 3,680,947         | 未払金            | 1,338,459         |
| 前払費用            | 7,349             | 未払費用           | 121,057           |
| 延税金資産           | 48,448            | 未払法人税等         | 26,064            |
| 繰上収入            | 60,418            | 未払消費税等         | 52,200            |
| その他の金           | 1,580,407         | 前受金            | 17,964            |
| 貸倒引当金           | 166,275           | 預り金            | 14,310            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,937,822</b>  | 賞与引当金          | 36,600            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,498,248</b>  | その他の           | 1,535             |
| 建物              | 499,856           | <b>固定負債</b>    | <b>466,717</b>    |
| 構築物             | 3,340             | リース債務          | 31,214            |
| 機械及び装置          | 33                | 役員退職慰勞未払金      | 239,993           |
| 車両運搬具           | 0                 | 資産除去債務         | 36,649            |
| 工具、器具及び備品       | 7,846             | その他の           | 158,860           |
| 土地              | 957,155           | <b>負債合計</b>    | <b>15,754,114</b> |
| リース資産           | 30,015            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>152,834</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>8,789,566</b>  |
| のれん             | 8,166             | 資本金            | 1,988,097         |
| ソフトウェア          | 118,318           | 資本剰余金          | 1,931,285         |
| リース資産           | 14,523            | 資本準備金          | 1,931,285         |
| 電話加入権           | 10,880            | <b>利益剰余金</b>   | <b>4,870,773</b>  |
| その他の            | 945               | 利益準備金          | 84,922            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,286,739</b>  | その他利益剰余金       | 4,785,850         |
| 投資有価証券          | 289,982           | 別途積立金          | 3,800,000         |
| 関係会社株           | 199,300           | 繰越利益剰余金        | 985,850           |
| 出資              | 4,721             | <b>自己株式</b>    | <b>△590</b>       |
| 関係会社出資金         | 64,853            | 評価・換算差額等       | 35,860            |
| 長期貸付金           | 69,979            | その他有価証券評価差額金   | 35,860            |
| 従業員に対する長期貸付金    | 1,434             | <b>新株予約権</b>   | <b>3,600</b>      |
| 関係会社長期貸付金       | 331,500           | <b>純資産合計</b>   | <b>8,829,027</b>  |
| 破産更生債権等         | 356               | <b>負債純資産合計</b> | <b>24,583,141</b> |
| 長期前払費用          | 17,931            |                |                   |
| 繰延税金資産          | 47,979            |                |                   |
| その他の            | 313,744           |                |                   |
| 貸倒引当金           | △1,739            |                |                   |
| 投資損失引当金         | △53,304           |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,583,141</b> |                |                   |

# 損 益 計 算 書

（平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金      | 額          |
|-----------------------|--------|------------|
| 売 上 高                 |        | 73,217,939 |
| 売 上 原 価               |        | 64,730,654 |
| 売 上 総 利 益             |        | 8,487,284  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 8,329,550  |
| 営 業 利 益               |        | 157,734    |
| 営 業 外 収 益             |        |            |
| 受 取 利 息               | 10,936 |            |
| 受 取 配 当 金             | 4,665  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 41,542 |            |
| 業 務 受 託 料             | 20,160 |            |
| そ の 他                 | 25,464 | 102,769    |
| 営 業 外 費 用             |        |            |
| 支 払 利 息               | 34,099 |            |
| 手 形 売 却 損             | 6,203  |            |
| 支 払 手 数 料             | 10,754 |            |
| そ の 他                 | 288    | 51,344     |
| 経 常 利 益               |        | 209,158    |
| 特 別 利 益               |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 10,963 |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 20,207 | 31,170     |
| 特 別 損 失               |        |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 53,304 |            |
| そ の 他                 | 959    | 54,263     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 186,065    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 91,853 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 25,528 | 117,382    |
| 当 期 純 利 益             |        | 68,683     |

## 株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |           |        |           |           |           |        | 自己株式      | 株主資本計 |
|---------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|-------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |        | 利益剰余金     |           |           | 利益剰余金計 |           |       |
|                     |           | 資本準備金     | 利益準備金  | その他利益剰余金  |           |           |        |           |       |
|                     |           |           |        | 別積立金      | 繰越利益剰余金   |           |        |           |       |
| 当期首残高               | 1,988,097 | 1,931,285 | 84,922 | 3,800,000 | 1,074,099 | 4,959,022 | △590   | 8,877,816 |       |
| 当期変動額               |           |           |        |           |           |           |        |           |       |
| 剰余金の配当              |           |           |        |           | △156,933  | △156,933  |        | △156,933  |       |
| 当期純利益               |           |           |        |           | 68,683    | 68,683    |        | 68,683    |       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |        |           |           |           |        |           |       |
| 当期変動額合計             | -         | -         | -      | -         | △88,249   | △88,249   | -      | △88,249   |       |
| 当期末残高               | 1,988,097 | 1,931,285 | 84,922 | 3,800,000 | 985,850   | 4,870,773 | △590   | 8,789,566 |       |

|                     | 評価・換算差額等     | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|-------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 |       |           |
| 当期首残高               | 20,265       | -     | 8,898,081 |
| 当期変動額               |              |       |           |
| 剰余金の配当              |              |       | △156,933  |
| 当期純利益               |              |       | 68,683    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 15,595       | 3,600 | 19,195    |
| 当期変動額合計             | 15,595       | 3,600 | △69,053   |
| 当期末残高               | 35,860       | 3,600 | 8,829,027 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～31年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### (3) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込み等を検討して、その損失見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更)

#### 1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

#### 1. 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

|               |       |           |
|---------------|-------|-----------|
| (1) 担保提供資産    | 建物    | 78,757千円  |
|               | 土地    | 220,500千円 |
|               | 計     | 299,257千円 |
| (2) 上記に対応する債務 | 短期借入金 | 820,000千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,316,366千円

3. 保証債務

次の関係会社に対して債務保証を行っております。

|         |       |          |
|---------|-------|----------|
| ココロ株式会社 | 仕入債務  | 495千円    |
|         | リース債務 | 7,861千円  |
|         | 金銭債務  | 12,154千円 |
|         | 計     | 20,511千円 |

4. 受取手形割引高

1,199,391千円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

|            |             |
|------------|-------------|
| (1) 短期金銭債権 | 2,911,916千円 |
| (2) 短期金銭債務 | 957,447千円   |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 売上高        | 10,019,215千円 |
| (2) 仕入高        | 5,740,332千円  |
| (3) その他の営業取引高  | 204,484千円    |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 38,617千円     |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 644           | —             | —             | 644          |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 繰延税金資産（流動） |                  |
| 賞与引当金          | 13,911千円         |
| 未払事業税          | 4,044千円          |
| 未収入金計上額        | 28,789千円         |
| たな卸資産評価損       | 17,987千円         |
| その他            | 5,398千円          |
| 繰延税金資産（流動）合計   | <u>70,131千円</u>  |
| 繰延税金負債（流動）     |                  |
| 未収事業税          | △7,364千円         |
| その他            | △2,348千円         |
| 繰延税金負債（流動）合計   | <u>△9,713千円</u>  |
| 繰延税金資産（流動）の純額  | <u>60,418千円</u>  |
| (2) 繰延税金資産（固定） |                  |
| 未払役員退職慰労金      | 85,533千円         |
| 従業員長期未払金       | 54,643千円         |
| 減損損失           | 13,892千円         |
| 減価償却超過額        | 7,751千円          |
| 関係会社株式評価損      | 10,691千円         |
| 投資損失引当金繰入額     | 18,997千円         |
| 資産除去債務         | 13,061千円         |
| 資産調整勘定         | 2,777千円          |
| その他            | 12,224千円         |
| 繰延税金資産（固定）小計   | <u>219,575千円</u> |
| 評価性引当額         | △154,269千円       |
| 繰延税金資産（固定）合計   | <u>65,306千円</u>  |
| 繰延税金負債（固定）     |                  |
| その他有価証券評価差額金   | △15,191千円        |
| その他            | △2,135千円         |
| 繰延税金負債（固定）合計   | <u>△17,326千円</u> |
| 繰延税金資産（固定）の純額  | <u>47,979千円</u>  |

2. 復興特別法人税の前倒廃止による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来38.0%となっておりましたが35.6%に変更されます。

これによる影響は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オフィスコンピュータ等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類       | 会社名称   | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容                                                                   | 取引金額<br>(千円)                           | 科目                                  | 期末残高<br>(千円)                 |
|----------|--------|----------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| その他の関係会社 | 国分㈱    | 被所有直接 18.3%    | 役員の兼任<br>商品の仕入         | 商品の仕入<br>(注) 1.                                                         | 5,154,928                              | 買掛金                                 | 759,013                      |
| 子会社      | ㈱マーク産業 | 所有直接 100.0%    | 資金援助<br>役員の兼任<br>商品の販売 | 商品の売上<br>(注) 2.<br>利息の受取<br>(注) 3.<br>資金の回収<br>(注) 3.                   | 8,604,429<br>711<br>45,000             | 売掛金<br>短期貸付金<br>(注) 4.              | 2,498,889<br>50,000          |
|          | ココロ㈱   | 所有間接 100.0%    | 資金援助<br>役員の兼任<br>商品の販売 | 債務保証<br>(注) 5.<br>商品の売上<br>(注) 2.<br>利息の受取<br>(注) 3.<br>資金の貸付<br>(注) 3. | 20,511<br>1,202,360<br>3,705<br>10,000 | 売掛金<br>短期貸付金<br>(注) 4.<br>関係会社長期貸付金 | 250,704<br>70,000<br>331,500 |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格を勘案して、取引条件を決定しております。  
 2. 市場価格、総原価等を勘案して、取引条件を決定しております。  
 3. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。  
 4. 子会社への「短期貸付金」は、流動資産「その他」に含めております。  
 5. ココロ㈱の仕入債務、リース債務及び金銭債務について、債務保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,462円16銭  
 2. 1株当たり当期純利益 11円38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません

(その他の注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月11日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 洋之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エコートレーディング株式会社平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月18日

エコートレーディング株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 大 藤 淳 ⑩

監 査 役 古 西 豊 ⑩

監 査 役 古 川 幸 伯 ⑩

(注) 監査役古西 豊及び監査役古川幸伯は、社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は60,359,020円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第18条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(任 期)</p> <p>第18条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② <u>補欠又は増員のため選任された取締役の任期は、現任取締役の残任期間とする。</u></p> | <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(任 期)</p> <p>第18条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役の任期は2年から1年になり、取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たか はし りょう いち<br>高橋 良一<br>(昭和10年3月26日生) | 昭和46年6月 当社代表取締役社長<br>平成12年3月 株式会社ペットペット代表取締役会長<br>平成12年12月 ペッツバリュー株式会社代表取締役会長（現任）<br>平成13年3月 当社代表取締役会長<br>平成21年10月 株式会社マーク産業代表取締役会長（現任）<br>平成22年4月 株式会社ケイ・スタッフ代表取締役会長<br>平成25年2月 株式会社ケイ・スタッフ代表取締役社長（現任）<br>平成25年5月 当社取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ペッツバリュー株式会社代表取締役会長<br>株式会社マーク産業代表取締役会長<br>株式会社ケイ・スタッフ代表取締役社長 | 38,500株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | たか かし かず ひこ<br>高橋 一彦<br>(昭和32年2月14日生) | 昭和59年3月 当社入社<br>昭和59年3月 当社名古屋営業所長<br>昭和61年6月 当社取締役<br>平成2年5月 当社常務取締役営業本部長<br>平成7年5月 当社専務取締役<br>平成9年3月 当社専務取締役営業本部長<br>平成13年3月 当社代表取締役社長<br>平成19年10月 ペッツバリュー株式会社代表取締役社長<br>平成25年4月 株式会社ペットペット代表取締役社長(現任)<br>平成25年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ペットペット代表取締役社長                                                                      | 358,451株   |
| 3     | しん もり ひで き<br>新森 英機<br>(昭和30年11月3日生)  | 昭和62年9月 当社入社<br>平成9年3月 当社営業本部営業企画部長<br>平成9年5月 当社取締役営業本部営業企画部長<br>平成10年9月 当社取締役経営企画室長兼営業本部営業企画部長<br>平成13年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼関西統括部長<br>平成14年9月 当社常務取締役物流本部長兼物流部長<br>平成15年3月 当社常務取締役物流本部長<br>平成16年3月 当社常務取締役物流・システム本部長<br>平成16年5月 当社常務取締役兼常務執行役員物流・システム本部長<br>平成19年5月 当社専務取締役物流・システム本部長<br>平成23年7月 当社専務取締役経営企画室長<br>平成26年4月 当社専務取締役経営企画室長兼通販担当(現任) | 10,300株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | か い たか あき<br>甲 斐 敬 章<br>(昭和29年2月24日生) | 昭和62年1月 当社入社<br>平成5年3月 当社福岡支店長<br>平成8年5月 当社取締役営業統括部福岡支店長<br>平成13年4月 当社取締役営業本部九州・沖縄統括部長兼福岡支店長<br>平成14年9月 当社取締役営業本部中国・九州統括支店長<br>平成15年3月 当社取締役営業本部中国・九州統括<br>平成15年7月 当社取締役営業本部長<br>平成15年10月 当社取締役営業本部長兼第一商品部長<br>平成16年5月 当社取締役兼執行役員営業本部長<br>平成19年5月 当社常務取締役営業本部長<br>平成22年3月 当社常務取締役商品本部長<br>平成23年7月 当社常務取締役<br>平成24年9月 当社常務取締役通販担当<br>平成25年10月 当社常務取締役営業副本部長兼西日本統括部長兼通販担当<br>平成26年4月 当社常務取締役営業副本部長兼西日本統括部長(現任) | 1,100株     |
| 5     | ほり かず ひと<br>堀 和 仁<br>(昭和32年11月28日生)   | 平成2年9月 当社入社<br>平成9年3月 当社管理本部経理部長<br>平成11年5月 当社取締役管理本部経理部長<br>平成16年3月 当社取締役財務本部長<br>平成16年5月 当社取締役兼執行役員財務本部長<br>平成19年5月 当社常務取締役財務本部長<br>平成21年10月 当社常務取締役管理本部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                              | 1,650株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | ほりもと あきら<br>堀 本 彰<br>(昭和31年5月17日生)  | 平成4年5月 当社入社<br>平成21年3月 当社上席執行役員営業副本部長<br>平成21年5月 当社取締役営業副本部長<br>平成22年3月 当社取締役営業本部長<br>平成25年10月 当社取締役営業副本部長兼東日本統括部長(現任)                                                                                                         | 1,000株     |
| 7     | あか がわ すずむ<br>赤 川 進<br>(昭和30年1月31日生) | 平成17年11月 当社入社<br>平成23年3月 当社上席執行役員兼ペッツバリュー株式会社代表取締役社長<br>平成25年5月 当社取締役兼ペッツバリュー株式会社代表取締役社長<br>平成25年10月 当社取締役営業本部総合ペッツプランニング部長兼ペッツバリュー株式会社代表取締役社長<br>平成26年3月 当社取締役兼ペッツバリュー株式会社代表取締役社長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ペッツバリュー株式会社代表取締役社長 | 500株       |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | ひらとうたけゆき<br>平藤丈征<br>(昭和33年6月20日生) | 平成17年6月 当社入社<br>平成23年7月 当社上席執行役員物流・システム本部長<br>平成25年5月 当社取締役物流・システム本部長(現任)                                                                                                                                                                      | 200株       |
| 9     | いかりとよき<br>碓豊樹<br>(昭和31年1月24日生)    | 昭和55年4月 国分株式会社入社<br>平成23年1月 同社執行役員中国支社長<br>平成23年4月 同社執行役員近畿支社長兼営業・商品企画部長兼営業企画担当部長<br>平成24年4月 同社執行役員近畿支社長<br>平成25年1月 同社執行役員近畿支社長兼国分フードクリエイト西日本株式会社代表取締役社長(現任)<br>平成25年5月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>国分株式会社執行役員近畿支社長<br>国分フードクリエイト西日本株式会社代表取締役社長 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 碓 豊樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 碓 豊樹氏を社外取締役候補者とした理由は、これまで培われた豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけのものと判断しております。
4. 碓 豊樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 碓 豊樹氏は、国分株式会社の執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者(主要な取引先)に該当いたします。
6. 当社は碓 豊樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、碓 豊樹氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

メ モ

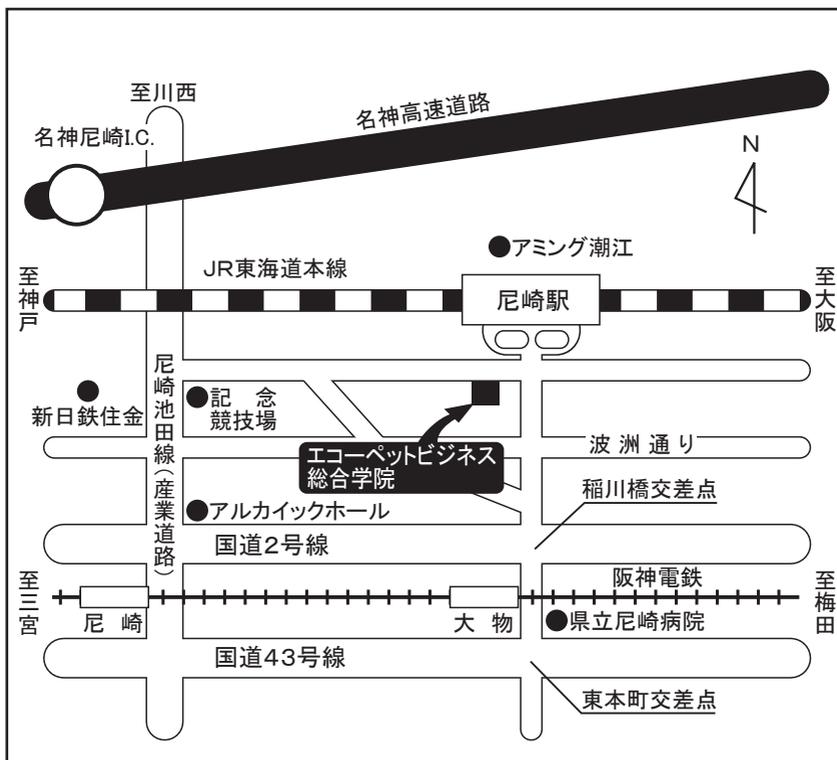
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 兵庫県尼崎市長洲西通1丁目3番地23号  
エコーペットビジネス総合学院5階 多目的ホール  
電話：(06) 6483-4371

最 寄 駅 JR 尼崎駅

【会場付近略図】 JR尼崎駅南側（県立尼崎病院・尼崎東警察署、西長洲・長洲・昭和通・金楽寺方面）南西へ徒歩約2分



お 願 い： 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場  
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。